令和8年11月現在

令和8年度 乳幼児健康診査の日程について

事業	対象	受付時間	会場	R8年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9年1月	2月	3月
3か月児健康診査	3～4か月児	健診は13時からになります。 受付時間は個別通知をご確認ください。 通知は毎月**20日頃**に発送します。	個別通知をご確認ください。	R7年12月生	R8年1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生	10月生	11月生
				※ その月の対象児数によって一部日程が変更になる可能性があります。目安としてご覧ください。											
				21（火）	20（水）	23（火）	22（水）	21（金）	25（金）	20（火）	17（火）	18（金）	20（水）	16（火）	15（月）
				22（水）	22（金）	24（水）	24（金）	25（火）	28（月）	23（金）	18（水）	22（火）	26（火）	17（水）	23（火）
				28（火）	27（水）		27（月）	26（水）	29（火）	27（火）	25（水）	23（水）	27（水）	24（水）	24（水）
10か月児健康診査	10～11か月児	通知後、個別に宇治市内の指定協力医療機関で受けてください。通知は毎月**25日頃**に発送します。		R7年5月生	6月生	7月生	8月生	9月生	10月生	11月生	12月生	R8年1月生	2月生	3月生	4月生
1歳8か月児健康診査	1歳8～9か月児	健診は13時からになります。 受付時間は個別通知をご確認ください。 通知は毎月**10日頃**に発送します。	個別通知をご確認ください。	R6年7月生	8月生	9月生	10月生	11月生	12月生	R7年1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生
				※ その月の対象児数によって一部日程が変更になる可能性があります。また、対象月は前後する可能性があります。目安としてご覧ください。											
				8（水）	11（月）	3（水）	3（金）	4（火）	4（金）	2（金）	2（月）	2（水）	8（金）	2（火）	2（火）
				13（月）	12（火）	12（金）	7（火）	5（水）	7（月）	5（月）	4（水）	4（金）	12（火）	5（金）	3（水）
				14（火）	13（水）		8（水）			7（水）		8（火）	13（水）		5（金）
3歳児健康診査	3歳5～6か月児	健診は13時からになります。 受付時間は個別通知をご確認ください。 通知は毎月**15日頃**に発送します。	個別通知をご確認ください。	R4年10月生	11月生	12月生	R5年1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
				※ その月の対象児数によって一部日程が変更になる可能性があります。また、対象月は前後する可能性があります。目安としてご覧ください。											
				15（水）	18（月）	10（水）	13（月）	7（金）	8（火）	9（金）	10（火）	11（金）	15（金）	8（月）	9（火）
				17（金）	19（火）	19（金）	17（金）	12（水）	9（水）	13（火）	13（金）	14（月）	22（金）	9（火）	10（水）
				20（月）	26（火）		21（火）	19（水）	18（金）	14（水）	16（月）	16（水）	25（月）	10（水）	12（金）

5歳児健康診査

対象：2021年4月2日生～2022年4月1日生

健診方法

保育所や幼稚園等に就園している場合

① 5歳児（年中児）調査票を4月下旬頃に発送します。調査票の二次元コードより回答をお願いします。
② 就園先での健診受診（保護者が同席する必要はありません）
③ 就園先が宇治市内の場合は、5歳児（年中児）調査票、健診結果と市巡回訪問等により総合的に判断し、市より10月以降に結果票を順次送付します。
※就園先が宇治市外の場合は、健診結果記録表を送付しますので、ご回答後、市より10月以降に結果票を順次送付します。

未就園の場合

一部健診方法が異なります。詳しくは、送付される案内をご確認ください。

（就園先等での健診受診日に宇治市に住民票がない方は対象外になります。）

［乳幼児健康診査のご案内について］

◆各乳幼児健康診査（5歳児健康診査を除く）は、該当月の前月に個別通知をしています。
（通知が届かない場合は保健推進課までご連絡をお願いします。）

◆3か月児健康診査・1歳8か月児健康診査・3歳児健康診査は、指定された日時にお越しください。
（ご都合がつかない場合は、事前にお電話にてご相談ください。）

◆原則、案内月より前に受診はできませんのでご了承ください。

◆費用は無料です。

◆10か月児健康診査は、宇治市の協力医療機関で受診することになりますので、個別通知に同封されている受診票を持参して、協力医療機関にて対象期間に受診してください。（期間外や協力医療機関以外での受診は、有料となります。）

◆5歳児健康診査は、上記表の5歳児健康診査の欄をご確認ください。

［3か月児健康診査・1歳8か月児健康診査・3歳児健康診査における注意事項］

◆**受付前の整理番号の配布はありません。指定された受付時間にお越しください。** 詳しいことは、個別通知をご確認ください。

◆**発熱・咳・発しんなどの症状があり、感染症にかかっている疑いのある方は、感染防止のため、受診をお控えください。**
その際は、健診受診日の変更をしますので、事前に保健推進課へご相談ください。

◆午前11時時点で、警戒レベル4（避難指示）以上または特別警報、暴風警報、暴風雪警報のいずれかが発表された時は、原則的に健診を中止しますのでご了承ください。
午前11時の時点で警戒レベル4（避難指示）以上または上記警報が発表されていなくても、健診開始時間の午後1時までに発表された場合も事業は中止します。
また、宇治市に震度5強以上の地震が発生した場合も原則的に事業を中止します。
なお、中止の場合は後日、実施日についての連絡をします。
ご不明な場合はお問い合わせください。
また、大雨など気象状況により安全に来所することが難しい場合は、無理をせずキャンセルの電話をお願いします。
その際、健診日の変更をいたします。

◆対象は、健診当日宇治市に住民票がある方です。健診当日を異動日として転出届を出された方は対象外になります。
転出先の市町村にご相談ください。

［問い合わせ先］

宇治市役所　保健推進課 親子健康係　【TEL】0774-22-3141（代表）　【Fax】0774-21-0408　【E-mail】hokensuishinka@city.uji.kyoto.jp